

第47回くにたちさくらフェスティバル 参加者説明会資料

令和6年3月8日

実行委員会からの注意(約束)事項

(1)出店(展)・舞台・企画(一般)参加について

- ◆参加許可証のない団体は参加できません。
- ◆出店(展)参加許可証(区割り図、車両許可証等)、舞台参加許可証、企画(一般)参加許可証は最終実行委員会(3/26)で配布します。
- ◆参加団体は各自責任を持って感染症対策を行って下さい。

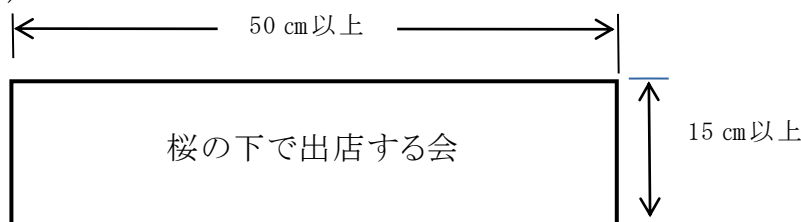
(2)荷物の搬入、搬出について

- ◆荷物の搬入、搬出の時に、許可証を掲示した自動車以外は会場内に乗り入れないで下さい。
「車輛許可証」の不携帯車輛は、搬入、搬出の車の乗り入れは一切できません。
- ◆荷物の搬入は、6日(土)は午前8時半から午前10時、7日(日)は午前8時から午前9時迄、
搬出は、6日(土)は午後5時から午後6時、7日(日)は午後4時から午後5時30分迄です。
台車等での搬入は、搬入時間の30分前から認めます。ただし、自己責任でお願いします。
- ◆会場付近の路上に駐車しないで下さい。
周辺道路駐停車禁止。特にさくら通りは1車線となるため、一時停車も厳禁です。
市役所駐車場は有料でご利用ください。
- ◆フェスティバル開催時間中は、会場内への車・自転車の乗り入れは一切できません。
搬入時間外は最寄りの駐車場に止めて搬入して下さい。
(自転車は駐輪場に置いて下さい。搬入時間外に台車・リヤカー等を使用する場合
警備担当者にその旨連絡して下さい)
尚、公園と団地の間の道路はフェスティバル開催時、車両通行止めとなります。
＜規制時間＞ 6日(土) 10時30分～17時 7日(日) 10時～16時
- ◆荷物の搬入、搬出ともに、警備担当者の指示に従い、参加者(歩行者)の安全に最大限の
注意を払って下さい。

(3)出店(展)について

- ◆許可証、臨時出店届(食品取扱団体のみ)は、第三者から見えるところに掲示して下さい。
- ◆団体名(個人の場合は個人名)の表示板を作り、来場者に見えるように掲示して下さい。

(参考)



- ◆販売開始時間を守って下さい。
6日(土) 午前10時30分～ 7日(日) 午前9時30分～
- ◆出店(展)内容の変更は禁止します。参加申込書に記入されていない物は販売できません。
- ◆販売するものが無くなった場合でも、フェスティバルが終了するまで会場にいるように
して下さい。
- ◆さくらフェスティバル終了間際になって、商品をタダ同様の値段で投げ売りしないで下さい。
他の出展(店)者の迷惑になることがあります。
- ◆政治的、宗教的活動は禁止します。(類似行為も同様)
- ◆チラシは自分の出展(店)区域内でのみ配布ができます。
(選挙や宗教に関係する、まぎらわしいと思われるチラシは一切禁止です)
- ◆署名活動は一切禁止です。
- ◆出展(店)者の拡声器(ハンドマイク、スピーカー等)は使用禁止とします。
- ◆テントは風で飛ばされないようしっかり固定してください。ペグ(長さ30cm内)、重しで固定。
又、1日目(4月6日)の片付け時もテントを低くして風に飛ばされないようにして下さい。
十分でないと判断された場合、警備から連絡があります。(タープテントを使用される場合は
特にご注意ください。)

- ◆販売価格は市価より安価にするよう努めてください。
- ◆テント及び販売品等は参加者が責任を持って管理してください。 実行委員会では一切責任を持ちません。

(4) 食べ物を扱う出店について

- ◆食べ物を扱う出店者は、保健所の許可が必要です。衛生面には最大の注意を払って下さい。手洗いタンク、石鹸、排水用バケツ、消毒用アルコールを置いて下さい。(但し、加工食品のみを扱う団体は消毒用アルコールのみで結構です。)
- ◆火器、発電機は周囲の団体に配慮して設置して下さい。又、必ず消火器を置いて下さい。

(5) ゴミについて

- ◆出展(店)された皆さんのゴミは、各自持ち帰って下さい。使用した油、炭等も持ち帰って処分して下さい。
- ◆4月8日(月)午前9時から会場の清掃を行いますので、各出店(展)団体から必ず1名以上参加して下さい。(軍手と許可証を持参のこと)清掃終了後、許可証の回収をいたします。どうしても参加出来ない場合、事前のお手伝いをお願いいたします。(要相談)

(6) 雨天中止について

- ◆雨天の場合、さくらフェスティバルは中止となります。以下の雨天中止決定時刻以降に、各自で市役所にお問い合わせください。(中止決定と同時に市役所ホームページでも公表いたします。)雨天中止決定時刻 6日(土)午前8時 7日(日)午前7時

<出店団体>

雨天中止決定時刻以降に、各自で市役所にお問い合わせ下さい。
中止と決定した場合、企画催し物は全部中止となりますが、出店は各自の判断にまかせます。(参加団体がある場合、本部は常駐いたします。)
(土)午前10時～午後5時 (日)午前9時～午後4時 この間自由参加とします。
参加の場合は必ず本部まで連絡して下さい。同様に、途中退出も必ず連絡下さい。
出店する場合、車は公園内侵入禁止となりますので、団地側道路に駐車して荷物を運ぶ事になります(リヤカー台車等も公園内侵入禁止です)。混雑が予想されますので、出店するかどうか決めてからの来場をお願いします。退出の時も同様です。
日曜中止の時は、月曜日の清掃、片付けのお手伝いはありません。

* 通常開催中、天候が急変した時

原則として、販売するものが無くなってもフェスティバル終了時まで会場にいたってはいませんが、天候が急変した時には、実行委員長の判断で退出を認める場合もあります。必ず本部までお問合せ下さい。

<舞台団体>

舞台部長から各団体に連絡します。
微妙な天気の際は参加団体各自の判断にまかせます。参加する時は、必ず役員あるいは本部まで連絡して下さい(役員は変更プログラムを必ず本部まで連絡して下さい)。

<企画団体>

雨天中止決定時刻以降に、各自で市役所にお問い合わせ下さい。

(7) その他

- ◆公園内の水道での洗い物禁止(洗剤、油等を流さないで下さい)
- ◆会場内は喫煙所以外、終日禁煙です。
- ◆自転車で来場した参加者は、必ず指定駐輪場(さくら通り沿い)に駐輪して下さい。
- ◆砂埃対策として、各自の判断でブース前の水撒きを行ってください。実行委員会で水槽を用意しますが、じょうろ等は各自でご準備下さい。又、各出店団体には水槽見張り当番のお手伝いをお願いいたします。
- ◆実行委員会では電源の提供は致しません、電気を使用される団体は各自で発電機等をご用意ください。

以上の約束事項に違反した場合は、さくらフェスティバルの会場より退去していただきます。問合せ先 実行委員会事務局(まちの振興課商工観光係内) ☎ 576-2111 (内 348)